

令和4年度 第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 議事要旨

日 時

令和4年7月13日（水） 午後1時30分～午後3時10分

会 場

参集、WEB会議、書面会議

参集出席委員（9名）

藤原会長、今井委員、丸山委員、瀧委員、富田委員、青木委員、御任委員、
武内委員、薄根委員

WEB会議出席委員（6名）

安達副会長、深道委員、田中委員、小野委員、中原委員、柿本委員

書面による意見提出（4名）

松坂委員、内田委員、藍原委員、常安委員

欠席委員（1名）

正林委員

区出席者（13名）

<福祉部>

張間部長、近藤福祉支援担当部長、長谷川福祉管理課長、青木福祉部副参事、
黄木高齢福祉課長、田中元気高齢者担当課長、森田介護保険課長、
原介護サービス推進担当課長、曾根糶谷・羽田地域福祉課長、

<地域力推進部>

大淵地域力推進課長

<健康政策部>

森岡部長、三上災害時医療担当課長

<まちづくり推進部>

松尾住宅担当係長（秋山住宅担当課長代理）

次 第

- 1 開 会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
について
説明：介護保険課長
- 4 議 事
 - (1) おおた高齢者施策推進プラン令和3年度実施状況について
説明：高齢福祉課長・介護保険課長
 - (2) 令和4年度高齢者等実態調査について
説明：高齢福祉課長
- 5 報告事項
地域ケア会議の令和3年度の報告と令和4年度の予定について
説明 高齢福祉課長

資 料

- 【資料番号1】大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議設置要綱
- 【資料番号2】大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議委員名簿
- 【資料番号3】大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議区側出席者名簿
- 【資料番号4】おおた高齢者施策推進プラン令和3年度実施状況について
- 【資料番号4別紙】おおた高齢者施策推進プラン令和3年度取組状況報告
(令和4年3月末現在)
- 【資料番号5】介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表
について(法定報告)
- 【資料番号6】令和4年度「高齢者等実態調査」の実施について
- 【資料番号7】大田区地域ケア会議実施計画
- 【資料番号8】地域ケア会議の令和3年度の報告と令和4年度の予定について
- 【参考資料】参集・WEB・書面の併用による会議開催にあたっての意見聴取について

議事要旨

介護保険課長

- 本日の司会を務める介護保険課長です。よろしくお願いします。
- 本日の会議は、新型コロナウイルス感染症再拡大防止の観点から、参集・WEB・書面会議の併用とさせていただいた。
- 本日は、参集で18名（庁外委員9名、庁内委員9名）、WEBで10名（庁外委員6名、庁内委員4名）の委員に参加していただいている。また、事前に4名の庁外委員から書面でご意見をいただいた。
- 事前に送付した【資料番号1】、【資料番号2】、【資料番号3】、【資料番号4】、【資料番号4別紙】、【資料番号5】、【資料番号6】、【資料番号7】、【資料番号8】と、別途配信した【参考資料】を用いて、本日の会議を進行させていただく。
- 次第2、福祉部長より、ご挨拶を申し上げます。

福祉部長

- 本日は令和4年度第1回目の推進会議となり、委員改選後初めての会議となる。本来であれば、委員の皆様と一緒に集まりいただいていた開催としたかったが、新型コロナウイルス感染症再拡大防止の観点から、参集・WEB・書面会議の併用とした。
- 本推進会議の委員には、学識経験の方、弁護士の方、医師会・歯科医師会・薬剤師会の医療分野の専門家の方、介護分野の専門家の方、日頃から高齢者の見守り・支援をしてくださっている地域の方、一般区民の公募として手をあげてくださった方など、様々な方にお集まりいただいている。継続された委員の方にも、新任委員の方にも、来年度の計画策定に向けた貴重なご意見を頂戴したい。
- 以前から言われている、団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる2025年はもう目前である。次期9期計画は、その2025年をまたぐ大事な計画となる。その先は、「2040年問題」と言われているが、我が国の高齢者人口が最大を迎え、生産年齢人口が次第に減っていく中で、高齢者の生活をいかに支えていくかという観点が非常に大事になってくる。そうした中、大田区としては、まずは、多くの高齢者に元気な状態を維持していただく、元気高齢者でいていただく。そして、少しずつ介護が必要になった方には、きちんとした介護サービスを提供する。そのような大事な次期計画策定の準備にも取り掛かっていく。
- 次期「おおた高齢者施策推進プラン」は、令和6年から3か年の計画となる。ちょうど、本計画と、障がい福祉部門の個別計画である「おおた障がい施策推進プラン」、そして2計画の上位計画にあたる「大田区地域福祉計画」の3計画について、区民の方への調査を今年度に行い、策定を令和5年度に同時に行うことになる。そういった意味で、今年度と来年度は非常に重要。委員の皆様には、それぞれのご専門の立場、また一区民としての立場から、大田区に様々なご意見を頂戴したい。

- 本日は、現在の第8期計画の初年度である令和3年度の取組状況を報告し、計画の進捗についてご確認いただく。委員の皆様には、様々な視点からご意見をいただき、第8期計画の円滑で確実なる推進、そして第9期の計画策定へとつなげていきたいのでよろしく願う。

介護保険課長

- 次第3「おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議について」、説明させていただく。
- 今回は委員の改選があり、すでに委員の皆様あてに委嘱状を送付させていただいた。任期は令和4年度から6年度となる。よろしくお願ひ申し上げます。
- 委員改選後初めての会議のため、「おおた高齢者施策推進プラン及び高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」の趣旨についての説明、委員の紹介をさせていただく。
- 【資料番号1】は本会議の設置要綱であり、本会議は、「おおた高齢者施策推進プラン」の進捗の確認及び、次期計画策定に向けた検討を行うことを目的に設置している。
- 「おおた高齢者施策推進プラン」について、青色の冊子を用いて、概要を説明させていただく。

<3ページ>

- ・(1)に示しているように、「おおた高齢者施策推進プラン」は、老人福祉法にもとづく「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして策定するもの。計画期間は、介護保険法に基づき、令和3年度から5年度の3年間となっている。
- ・(2)の図に示しているように、区の他の計画等との整合を図りながら、高齢者施策を具体的に位置付ける計画となっている。

<11ページ>

- ・大田区がめざす地域包括ケアシステムについて示したもの。
- ・地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けることができるよう、「医療」、「すまい」、「介護」、「介護予防」、「生活支援」の各分野が互いに連携しながら支援する体制を言う。高齢者が抱える複合的な課題に対し、取り残さない支援へとつなげていくため、地域包括支援センター等の支援機関と地域の多様な主体が、つなぎ役となるコーディネーターを通じた連携などにより地域ネットワークを形成し、包括的な支援体制を構築していくスキームを示している。
- ・第8期計画は、「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります」を基本理念に、2025年に向けた地域包括ケアシステムのさらなる推進に取り組む計画となっている。

<74ページ>

- ・本計画の体系図を示し、基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮ら

せるまちをつくります」のもと、3つの基本目標を掲げている。この3つの基本目標のもと、それぞれの施策を支える事業・取組を行うことで計画事業を推進していく。

- 委員の皆様には、本計画の推進状況や、令和6年度からの次期計画策定に向けたご意見をいただいて参りたい。
- 今年度は3回の会議開催を予定しており、今回の7月、10月、来年2月頃を予定している。詳細は、別途連絡させていただく。
- 【資料番号2】は、本年度改選となった委員の名簿。本来であれば皆様から一言ずつご挨拶を賜りたいが、時間の都合上、お名前の紹介のみとさせていただく。(所属、お名前の読み上げ)
- 【資料番号3】は、区側の出席者名簿。区からは、福祉部、健康政策部、まちづくり推進部の職員が出席させていただく。時間の都合上、紹介は省略させていただく。
- 会長、副会長の選出に移る。【資料番号1】「大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議設置要綱」第5条の規定により、会長及び副会長を、委員の皆様の互選によりお決めいただく。委員の皆様からご推挙があればお受けしたい。

委員

- ご推薦申し上げたい。会長については、高齢福祉分野や介護保険制度に詳しく、今期の計画策定にもご尽力いただいた、東京都健康長寿医療センターの藤原佳典委員にお願ひしたいが、皆様いかがか。

各委員

- 拍手で承認。

委員

- お引き受けする。

介護保険課長

- よろしくお願ひ申し上げます。会長席にご移動をお願ひする。
- 副会長の互選に移るが、会長を補佐いただく役割の副会長のため、会長からご推挙いただきたいが、いかがか。

会長

- 僭越ながらご推挙させていただく。介護と医療の分野は密接な関りがあるため、医師の方からご意見をいただきたい。恐縮ではあるが、田園調布医師会の安達委員に副会長をお願ひしたいが、いかがか。

各委員

- 拍手で承認。

委員

- お引き受けする。

介護保険課長

- よろしくお願い申し上げます。副会長におかれましては、引き続き、WEBでのご参加をお願いします。
- 会長、副会長より、ご挨拶をいただく。

会長

- 紹介に預かった東京都健康長寿医療センター研究所の藤原です。介護保険事業計画の策定においては、かれこれ10年近く大田区の事業をお手伝いさせていただいている。
- 先代の佐藤会長のあとを引き継ぐのは非常に荷が重いですが、委員の皆様方のご支援、ご協力のもとで進めて参りたい。よろしくお願いする。

副会長

- 副会長を拝命した田園調布医師会の安達です。内科医をしています。
- この数年のコロナ禍において、高齢者の孤独化・閉じこもり、フレイル、認知症の進行が進み、「2025年問題」を前にして、介護需要が増しているイメージで、大田区も例外ではないと感じる。元気で暮らせる高齢者を減らさず、幅広く安心して介護を受けられるような環境を大田区に続けてもらうためにも、本推進会議は大事だと思っている。医療の立場から会長を支え、意見できることがあればと思っているので、よろしくお願いする。

介護保険課長

- 次第4の議事に移る。発言時は挙手の上、WEB参加の場合は、ご自身でミュートの解除をお願いします。
- ここからの議事進行は、会長をお願いします。

会長

- 次第4（1）「おおた高齢者施策推進プラン令和3年度実施状況について」、事務局より説明をお願いします。

高齢福祉課長

- 次第4（1）「おおた高齢者施策推進プラン令和3年度実施状況について」、【資料番号4】「おおた高齢者施策推進プラン令和3年度実施状況について」を用いて、高齢福祉課所管事業からご報告する。
- 「高齢者施策推進プラン」では、青色冊子128ページに記載のように、計画の進捗状況を把握するために、12の評価指標を設定している。【資料番号4】には、評価指標の達成状況とともに、評価指標に係る事業・取組の令和3年度の実施状況と、令和4年度の取組計画について記載している。
- 全体を総括すると、令和3年度は令和2年度に比べ、WEBを活用した事業の推進や会議実施など、感染症対策を講じた事業展開により、開催件数や事業参加者数は概ね増加した。

<1 ページ>

- ・ 基本目標1「一人ひとりが生きがいや役割をもっていきいきと暮らせるまち」に向けた3つの評価指標を設定している。
- ・ 指標1「シニアクラブ会員数」について記載。高齢者の社会参加と地域の活性化を図るシニアクラブのクラブ数は、令和2年度の156クラブから154クラブに減少。会員数も、後継者不足等により、令和2年度の15,083名から14,269名へと減少し、達成状況も下降の評価となった。令和3年度に試行した各クラブへの個別相談をはじめ、シニアクラブへの助成金交付などの支援を、今年度も継続的に展開していく。
- ・ 指標2「介護予防の場にリハビリ等の専門職が参画している件数・箇所数」について記載。地域ケア会議や通いの場等へのリハビリテーション専門職の派遣件数は、令和2年度の111件から76件に減少したため、達成状況も下降としているが、専門職を派遣した時間数で見ると、令和3年度は令和2年度に比べて増加している。関係機関等との情報共有会の実施が、当事業の積極的活用につながった。令和4年度も、事業の更なる認知度向上を図ることで、活用拡充へとつなげていく。

<2 ページ>

- ・ 指標3「フレイル予防講座の参加者数」について記載。介護予防の取組を支える地域の担い手の育成を図るべく、令和3年度は、フレイル予防リーダー養成講座と、フォローアップ版のフレイル予防実践講座を参集型で開催した。感染症対策で人数制限を課したこともあり、参加者は両講座合計で72名であった。令和2年度の通信講座方式の参加者は199名であり、同じ基準で比較ができないことから、達成状況は無評価とした。令和4年度は、区報などを通じて、介護予防の取組の重要性を引き続き周知していく。フレイル予防の取組状況の推移や、コロナ禍におけるフレイルの傾向についての実態調査も実施する。

<3 ページ>

- ・ 基本目標2「地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち」に向けた

3つの評価指標を設定している。時間の都合上、指標3のみご説明させていただく。

< 4 ページ >

- ・指標3「見守りキーホルダー登録者数及び見守り推進事業者登録数」について記載。地域包括支援センターの登録勸奨により、見守りキーホルダー登録者数は、令和2年度の35,765名から35,875名へ、見守り推進事業者登録数は、令和2年度の40社から45社へと、いずれも増加した。令和3年度は、セミナー開催や地域の民間事業者へ見守り活動参加を促すほか、見守り推進事業者連絡会の開催などを行った。令和4年度は、事業周知の促進により、更なる見守りキーホルダーの登録・更新、見守り推進事業者との連携強化を図っていく。

< 5 ページ >

- ・基本目標3「多様なサービスにより安心して自分らしい暮らし方を実現できるまち」に向けた6つの評価指標を設定している。
- ・指標1「地域ケア会議個別レベル会議の開催回数・支援困難ケース・自立支援ケース」については、次第5で報告する。

< 6 ページ >

- ・指標2「認知症サポーター養成講座の受講者数」について記載。感染症対策を講じながらの会場開催に加え、オンライン方式での開催を行ったことで、令和2年度の32回開催、873名参加から、50回開催、1,394名参加へと、開催回数、参加者数ともに増加した。令和4年度も、地域団体等が開催する講座への講師派遣等により、認知症サポーター育成を図っていくとともに、チームオレンジによる見守り支援などの活動開始に向けた検討を行っていく。

介護保険課長

- 基本目標3の指標3以降、介護保険課所管事業についてご報告する。

< 7 ページ >

- ・指標3「健康寿命の延伸」について記載。健康寿命の延伸として、要介護2以上に認定される平均的な年齢により、介護予防・重度化防止に向けた取組状況を確認することとしている。健康寿命は、令和2年度時点の男性82.55歳、女性85.78歳から、男性82.71歳、女性85.96歳と延伸傾向にある。健康寿命延伸の理由については、重度化防止の取組のみでなく、要介護認定を受ける前段階でのフレイル予防事業等、様々な理由により延伸したと考えられる。引き続き各種施策や取組を進め、延伸に努めていく。

< 8 ページ >

- ・指標4「介護サービス従事者の定着率の向上（離職率の縮小）」について記載。昨年行った介護サービス事業者向けのアンケート調査によると、介護サービス従事者の離職率は、令和2年度の16.80%から14.20%に縮小した。離職率縮小の要因としては、

区の人材施策や、介護サービス事業者独自の取組等があげられる。令和4年度も、引き続き各種人材施策を進めるとともに、令和4年10月には新たな介護職員処遇改善加算制度も創設されるため、周知等を行い、離職率の逡減を図りたい。

<9 ページ>

- 指標5「地域密着型サービスの介護基盤の整備状況」について記載。要介護者等の在宅生活を支援するサービスの充実度を図ることを目的に設定している。大田区では、地域密着型サービス事業所の開設にあたり、補助金の制度を設け、区内での事業所展開の促進を図っている。令和3年度は、補助金を利用し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所が令和4年4月1日に、小規模多機能型サテライト事業所1か所が令和4年3月1日に開設した。達成の要因としては、補助金は整備費補助と開設準備金に分けられるが、大田区では、開設準備金のみを活用できるように令和元年度から変更し、施設整備を促進していることが考えられる。引き続き、事業周知を確実にを行い、整備支援を進めていく。

<10 ページ>

- 指標6「おいじたく事業への参加者数」について記載。令和2年度の、成年後見に関する相談35件、おいじたく相談会61組に対し、令和3年度は、成年後見に関する相談54件、おいじたく相談会61組、おいじたくセミナー参加者39名、合同相談会28組の方に参加いただいた。達成の要因として、相談会開催回数を年12回から年22回に増やしたことや、令和3年度から新たにおいじたくセミナーや合同相談会を開催し、区民の皆様がおいじたくを考える様々な機会を確保したこと、元気なうちからおいじたくについて考えるきっかけとなる『おいじたくパンフレット(詳細版)』を作成し、おいじたくの必要性を周知、啓発したことなどが考えられる。
- 【資料番号4】「おおた高齢者施策推進プラン令和3年度実施状況について」の説明は以上。

高齢福祉課長

- 書面会議で参加の委員の皆様を中心に、事前にご意見、ご質問をいただいている。詳細は【参考資料】「参集・WEB・書面の併用による会議開催にあたっての意見聴取について」をご確認いただきたいが、それぞれの議案にそって、いくつかピックアップしてご紹介させていただく。
- 本議案については合計10件のご意見、ご質問をいただき、そのうち、地域ケア会議に係る内容についてが3件、その他、高齢者虐待防止に係る内容、認知症サポーター養成講座に係る内容、取組状況報告自体の効果についてのものなど、多岐にわたる内容となっている。いずれも、より効果的な事業推進につながるように、事業周知や普及啓発のあり方、関係機関等との積極的な情報共有などについて、貴重なご意見をいただいた。いただいたご意見を踏まえ、更なる事業の活性化へつなげていくことがで

きるよう、皆様方、地域の多様な主体の方々との連携、協働により、取組を進めてまいりたい。

介護保険課長

- 【資料番号5】「介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について（法定報告）」、報告する。
- 本法定報告は、平成29年の介護保険法改正により、市町村介護保険事業計画における①「高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止」、②「介護給付適正化」に関し、目標の達成状況に関する分析・評価を行い、評価結果を公表するよう努め、これを都知事に報告するものと規定された。
- 大田区では、「おおた高齢者施策推進プラン」に掲げる事業において、①と②に対する事項に関し、資料に掲載している11事業を法定報告として報告し、大田区ホームページに公表する。
- 大田区における①「高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止」に係る取組については、1ページの「フレイル予防に向けた取組」、2ページの「介護予防の普及啓発と地域の担い手・集いの場の確保」、3ページの「介護予防ケアマネジメント」、4ページの「介護予防応援事業」の4事業となっている。
- ②「介護給付適正化」に係る取組については、5ページの「ケアプラン点検」、6ページの「ケアマネジメントの質の向上」、7ページの「要介護認定の適正化」、「住宅改修・福祉用具点検」、8ページの「縦覧点検・医療突合」、「介護給付費通知」、9ページの「給付実績の活用」の7事業となっている。

高齢福祉課長

- 高齢福祉課部分、①「高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止」に係る取組について報告する。時間の都合上、4つの取組のうち、「介護予防の普及啓発と地域の担い手・集いの場の確保」、「介護予防ケアマネジメント」の2事業について報告する。

< 2ページ >

- ・「介護予防の普及啓発と地域の担い手・集いの場の確保」について記載。地域の方が担い手の中心となる通いの場を確保し、介護予防を通じた利用者間の交流を促進し、新たな地域づくりへ展開していくことをめざす。感染症対策に留意した事業の実施により、受講者は増加した。令和2年度は中止した「口から始める健康講座」なども開催し、フレイル予防の確実な推進へとつなげた。コロナ禍の影響を受けた施設の活動制限により減少した、地域介護予防活動場所の確保を図るなど、高齢者が役割をもって活躍できる環境づくりを進めていく。

< 3ページ >

- ・「介護予防ケアマネジメント」について記載。地域包括支援センターを中心に、利用

者へのケアマネジメント力の強化を推し進める必要がある。令和2年度に中止となった居宅介護支援事業所を対象とした研修をオンラインにて実施。『総合事業ケアマネジメントマニュアル』の更新なども行った。引き続き、自立に向けた介護予防ケアマネジメントの推進に向け、令和4年度は、YouTubeによる研修動画公開やマニュアルの内容精査などを行っていく。

介護保険課長

- 介護保険課部分、②「給付適正化」に係る取組について報告する。時間の都合上、一部事業については書面報告とし、資料をご確認いただきたい。ご容赦願う。

< 5 ページ >

- ・「ケアプラン点検」について記載。平成30年度から大田区介護支援専門員連絡会と協働し、年2回実施している。本推進会議に参画いただいている瀧委員をはじめ、大田区介護支援専門員連絡会の皆様には、点検にご尽力いただき、感謝申し上げます。資料上段、計画の内容欄の取組について、現在大田区内には、約180か所のケアマネ事業所があり、第8期計画期間中に一巡するよう、年間60件程度のケアプラン点検を実施することを計画している。資料下段、令和3年度実績欄の実施内容について、前期、後期合わせて56件の書面点検を実施した。グループ討議型のケアプラン点検も実施し、計画通りの実施となった。課題と対応策として、自主的に各事業所でケアプラン点検が実施される体制づくりをしていくため、令和4年度も継続的に事業実施を行い、体制づくりを支援していく。

< 6 ページ >

- ・「ケアマネジメントの質の向上」について記載。計画上、年5回程度のケアマネジャー向け研修の実施を位置付けている。令和3年度は5回実施し、受講したケアマネジャーは、延べ1,271名であった。令和3年度は、コロナ禍においても、オンラインによる継続的な研修実施を行うことができた。今年度も、大田区介護支援専門員連絡会の皆様にご協力をいただきながら、引き続き事業を実施していく。

< 7 ページ >

- ・「要介護認定の適正化」について記載。現状と課題として、認定調査の委託拡大により、様々な知識・経験を有する者が認定調査を担う状況となっている。適切かつ公平な要介護認定のため、調査の水準を確保する必要がある。取組として、認定調査員研修の実施を挙げている。令和3年度実績は、研修参加者が220名（e-learningによる新規研修25名、現任研修195名）であった。当初の計画に掲げている人数には届かなかったが、多くの方に参加いただき、アンケート結果もおおむね好評であった。
- ・「住宅改修・福祉用具点検」について記載。目標として、利用者の身体状況を踏まえた適切な住宅改修や福祉用具の利用となるよう、ケアマネジャー等への啓発に努め、現場確認の回数を増やしていくことを掲げている。令和3年度実績は、住宅改修約

1,500件、福祉用具購入約2,600件に対して書類審査を行い、コロナ禍においても可能な限りで現場訪問を行った。件数は住宅改修10件、福祉用具については訪問が出来なかったが、訪問に代えて電話での聞き取りなど、適正な給付に努めた。

- 【資料番号5】「介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について（法定報告）」の説明は以上となる。

会長

- 【資料番号4】、【資料番号5】の説明に対して、ご意見やご質問等はあるか。

委員

- 【資料番号4】9ページ「地域密着型サービスの介護基盤の整備状況」について、看護小規模多機能型居宅介護看護の整備計画を見ると、あまり増えていないように見える。整備の見通しについて、大田区ではどのように捉えているのか伺いたい。定期巡回・随時対応型訪問介護看護についても、年に1施設ずつという計画だが、両方とも地域密着型の事業であり、地域が非常に限定される中で、大田区全域をカバーしていくためには、このペースで良いのか。看護小規模多機能型居宅介護看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を設置するには様々な障害が懸念されるが、整備計画の中で、大田区としてどう捉えているか、実績を踏まえて教えていただきたい。

介護サービス推進担当課長

- 地域密着型サービスの基盤整備の状況について、おっしゃる通り、看護小規模多機能型居宅介護看護は、昨年度、1か所開設した。令和6年度に大森東に特別養護老人ホームをつくる計画があり、その中にも1か所、看護小規模多機能型居宅介護看護をつくる予定にしている。8期計画では、看護小規模多機能型居宅介護看護を2事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は1年に1か所で、計3事業所の開設を計画している。1年に1か所ずつということで、昨年度も1か所開設した。看護小規模多機能と小規模多機能型居宅介護は、包括報酬のサービスであり、利用される場合には、基本的にはそのサービスしか利用できないという制約もある。看護小規模多機能型居宅介護看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、在宅介護を地域で支えていく上で重要なサービスなので、引き続き整備に努めていきたい。

委員

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の事業自体が、地域にあまり浸透してないという感じが受け取れる。事業者が広報をするだけでは足りず、やはり行政として、地域密着型サービス事業の推進を図る上では、区としても、事業の周知、実践にあたってのPRや力添えが必要ではないか。

- 中学校区に1か所程度がこの事業のモデルだが、1年に1か所開設くらいのペースで良いのかも疑問に思うところである。

会長

- 地域密着型サービスの普及啓発の方法をどうするかというご意見であった。整備計画がなかなか進まないとすれば、どこがボトルネックなのかを調べていただき、このような会議や、専門職の方々が参加する検討会等で、膝を突き合わせて解決していただくことも重要だと思うので、検討いただきたい。

委員

- 【資料番号4】3ページ、基本目標2「地域のつながりにより互いにたすけあいながら暮らせるまち」の指標1、2について、社会福祉協議会の事業と密着していて、一緒に進めている事業である。令和3年度実績なので、幾分、表現等が現在のものと違っていることは承知の上だが、地域ささえあい強化推進員を含めた地域福祉コーディネーターは、社会福祉協議会に13名在籍し、各地域庁舎地区に2～4名が従事している。
- 大田区には168,000人の高齢者がいるが、それにとどまらず、今、「8050問題」のような、世帯絡みの相談が各地区で増えている。我々が地域の方から相談を受ける場合もあれば、アウトリーチ的に地域に出かけて行って相談を受け付けることもやっている。
- 大田区は重層的支援体制整備事業の準備に入り、来年度、本格的に実施するという運びになっている。重層的支援体制整備事業については「地域福祉計画」が中心となって進められていくと思うが、もう少し、高齢介護の計画と密着した形でやっていただけないか。次回の会議や、その先の報告の中では、もう少し、重層的支援体制整備事業の中で、地域福祉課、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーターの役割など、包括的な相談支援体制について、どのように高齢分野も一緒になって組み立てていくかに言及する必要がある。その辺の考えをお聞きしたい。

会長

- 「地域福祉計画」等との連携についてのご意見であったが、見通し、進め方はいかがか。

高齢福祉課長

- ご指摘の通り、地域福祉コーディネーターを中心としたそれぞれの機関、社会資源をつないでいき、重層的支援体制整備事業を図るという方向性を今後は大事にしていく必要があり、より打ち出していく必要がある。「地域福祉計画」の中では、やはり地

域福祉コーディネーターが核になる位置づけである。高齢介護の計画でも同じような観点を持っているので、連動させながら、今後のニーズ、重層的支援体制整備事業、重層的支援も鑑みながら進めていけたらと思っている。ご指摘いただいた内容について引き続き検討させていただき、次回の会議で方向性等を伝えられれば良いと考えている。

委員

- 具体的に言うと、地域包括支援センターは 23 か所あり、相談分野としては、すでに長年地域に入り込んで取組んでいる。地域包括支援センターと地域福祉コーディネーターがどのようにタイアップして、チームで支援ができないか、もう少し掘り下げて検討していただければ良いと思う。
- 地域包括支援センターは、権利擁護のことを行うと法律に明記されていて、社会福祉協議会には成年後見センターがある。どこまでの相談を地域包括支援センターで受け入れ、より特化した専門的な相談は社会福祉協議会で受けるというような、役割分担が明確になると、像が見えてくると思う。その辺はいかがか。

高齢福祉課長

- 重層的支援体制整備事業について、それぞれの機関等がさらに連携して進めなければいけないとなってくると、同時に、各機関、各専門職等の役割分担をはっきりさせていく必要が出てくる。社会福祉協議会を含め、地域包括支援センター等の役割をはっきりさせた上で、しっかりと連携していくことが必要だと考えている。

委員

- 具体的に進めていかなければならないと思う。現在、全国の社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症対策として、「生活福祉資金特例貸付」を実施しているが、包括的相談支援体制を必要とする方々は、コロナ禍で非常に増えている印象を受ける。生活支援のニーズを肌で感じているので、ぜひ1つでも2つでも、具体的に進めて参りたいと思う。どうぞよろしく願います。

会長

- 非常に重要なご指摘であった。「地域福祉計画」と地域包括ケアの連携について、もちろん、専門職の中でのチームワークも大事な柱である。昨年度から、今井委員長のもと、大田区立老人いこいの家等あり方検討委員会に私も参加させていただいて、その中で、重層的支援体制整備事業と地域支援事業とを連携したもの、地域の場にしていくという議論も熱くなってきている。役所の中だけでなく、地域の拠点自体が、地域福祉と地域支援事業の一体的実施の視点で進めていく基盤も非常に整備されて

きているので、方向性として、一体的実施という概念で検討いただくということをお願いしたい。

委員

- 【資料番号4】4ページの「見守り推進事業」は、非常に大事な事業だと思う。成果として、見守りキーホルダー登録者数と見守り推進事業者登録者数は、いずれも増えているということだが、見守りキーホルダー登録者数と見守り推進事業者登録者数がどう連動するのがよくわからない。見守りキーホルダー登録者の更新をもっと進めていかなければいけないということを目標として書いてあるが、見守りキーホルダーを持っていることによって、どう見守りに繋がるのかがもう少し明確にわかると良い。

高齢福祉課長

- 見守りキーホルダーは、外出中に事故等に遭ったときに連絡がとれるようなものとして、登録を進めさせていただいている。基本的に、登録時は、地域包括支援センターに行ってください。地域包括支援センターでは登録会も実施していて、そこでまず、その方たちと地域包括支援センターとのつながりができる。地域包括支援センターや区の施策、施設等とつながりが持て、スタートできることがまず、非常に大事。見守りキーホルダーは毎年更新をお願いすることになっているため、年に1回、その方の様子を確認しながら引き続き関係を保っていくことができる。そのような部分で見守りに非常に繋がっていると考えている。

委員

- 趣旨はよくわかったが、見守りキーホルダーを持っている方々にその意味が伝わっているか、少し疑問に思う。そのような趣旨であれば、今後もっともっと登録者が増えてしかるべきだと思う。支援、見守りの必要な方たちに使われるためにも、もう少しアピール、PRをしっかりとやってほしい。

会長

- 非常に貴重なご意見だと思う。私も実は、立ち上げのときにサンプルを1ついただき、ずっと肌身離さずつけている。
- 8年ほど前に事業が開始され、当初は確かに、今おっしゃられたように、かなりキャンペーンをして、見守りキーホルダーの意義を区民の方と共有していたが、徐々に時代が変わってきて、持っていて当たり前、配って当たり前になっているかもしれない。様々な形で、意義や効果、持っていて助かった生の声などを共有し、もう一度啓発のねじを巻き直していただく時期だと思った。
- 次第4（1）「おおた高齢者施策推進プラン令和3年度実施状況について」は以上と

し、次第4(2)「令和4年度高齢者等実態調査の実施について」、事務局より説明をお願いします。

高齢福祉課長

●【資料番号6】を用いて、令和4年度高齢者等実態調査について説明する。

<1 目的>

- ・次期「おおた高齢者施策推進プラン」策定に係る基礎資料とするため、「高齢者等実態調査」を実施する。

<2 調査対象>

- ・本調査は、区内高齢者等から対象を抽出した郵送回収方式による調査と、地域包括支援センター職員による未把握ひとり暮らし高齢者等訪問調査の2つの調査方法によって実施する。
- ・郵送回収方式の調査では、元気高齢者や要支援者等を対象とする「①高齢者一般調査」、在宅で生活する要介護認定者を対象とする「②要介護認定者調査」、認定を受けていない55歳以上の介護保険の第2号被保険者を対象とした「③第2号被保険者調査」、区内介護サービス事業者を対象とした「④介護サービス事業者調査」の4つの区分で実施し、調査対象者は合計で約1万件となる。
- ・もうひとつの調査方法である「⑤未把握ひとり暮らし高齢者訪問調査」は、介護認定を受けておらず、ひとり暮らし高齢者の登録台帳未登録、見守りキーホルダーの登録もないなど、行政との接点が比較的に少ない高齢者を対象に、健康状態や日常生活における不安などについて、地域包括支援センター職員が訪問等をし、実態を把握することを目的としている。

<3 調査方法>

- ・郵送回答のほか、電子申請による回答にも対応させる予定。

<4 実施スケジュール(概要)>

- ・記載の通り。

<5 調査項目設定に当たっての視点等>

- ・質問項目は、「①高齢者一般調査」は国の定める「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を、「②要介護認定者調査」は同じく国が示す「在宅介護実態調査」を含んだものとして設定する。参考までに、「6 質問項目」の欄に、前回の国調査の概要、質問例を掲載した。
- ・本調査は次期計画策定に資するものであるため、調査項目の設定にあたっては、区内18の日常生活圏域ごとの地域性に着眼したもの、2025年に向けた地域包括ケアシステムの更なる推進や、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年のまちづくりを見据えたものとしていく。

●本議題については、書面会議参加の委員の方から2件のご意見をいただいた。

- ・高齢者等実態調査のひとつとして実施する「⑤未把握ひとり暮らし高齢者等訪問調査」について、民生委員の方で情報をお持ちの方がいらっしゃるのお話をいただいた。地域包括支援センターを含め情報共有を図り、行政との関係構築へとつなげていきたい。
 - ・調査票設計について、高齢者の方の回答のしやすさを盛り込むべきとのご意見をいただいた。いただいたご意見を踏まえ、調査業務の委託事業者とともに、回収率向上につなげていきたい。
- 次第4（2）「令和4年度高齢者等実態調査の実施について」の説明は以上。

会長

- 事務局からのご説明に対して、ご意見やご質問等はあるか。

各委員

- 特になし。

会長

- スケジュールが下半期から少しタイトになってくるが、よろしく願います。
- 次第4の議事は、以上とさせていただき、次第5の報告事項について、事務局より説明をお願いします。

高齢福祉課長

- 大田区では、地域ケア会議は、「個別レベル」、「日常生活圏域レベル」、「基本圏域レベル」、「区レベル」の4つの区分に分けて開催している。そのうちの「区レベル会議」は、本推進会議と同時開催とし、地域課題等の解決のための政策反映などの役割を担っている。
- 【資料番号7】に地域ケア会議実施計画を記載しているので、今一度ご確認願う。
- 【資料番号8】は、令和3年度の各レベルの地域ケア会議の結果報告と、令和4年度の開催予定について記載。令和3年度の開催実績は、資料をご確認いただきたい。
- 「日常生活圏域レベル会議」は、新型コロナウイルスワクチン接種の予約支援や、コロナ禍における高齢者の引きこもり防止、フレイル予防の取組、認知症高齢者の見守り支援等をテーマとして、全地域で開催された。開催にあたりご協力いただいた皆様に、感謝とお礼を申し上げる。令和4年度も、引き続き、十分に感染症対策を講じながら、着実に会議を開催していきたい。テーマは、各地域・圏域の課題に密接した項目を中心に進めていく。
- 「区レベル会議」は、推進会議と同日に実施する予定。推進会議は、今回のほか、10月、2月頃の開催を予定しており、2月開催予定の推進会議での開催にむけ、調整を

図っていく予定でいる。

- 「区レベル会議」の今年度のテーマは、「認知症高齢者及びその家族のための社会参加支援や地域コミュニティづくり」を想定している。認知症高齢者の支援については、これまでも検討を重ねながらも、未だ各圏域レベル会議でテーマに取り上げられている。認知症高齢者の地域参加の状況や、その拡充に向けた支援、家族への包括的な相談体制の強化等、日常生活圏域や基本圏域における地域課題の現状を踏まえながら、地域資源の連携等による課題解決のあり方について検討していきたい。引き続き、ご協力をよろしく願います。
- 本件については、書面会議参加の委員の方から1件のご意見をいただいた。
 - ・ICTを活用したオンラインによる会議を今後も継続し、会議にアクセスしやすい環境を整えることの必要性についてのご意見をいただいた。オンライン会議は感染症対策とともに、会議に参加しやすくなる一手法であると考えられる。地域ケア会議に限らず、様々な場面で、引き続きICT活用を進めていく。
- 地域ケア会議についての報告は以上。

会長

- 事務局からの説明に関して、ご意見やご質問等はあるか。

各委員

- 特になし。

会長

- 5の報告事項については以上とさせていただきます。
- 本日参集していただいている、まだご発言いただけていない委員の方から、感想、コメントなど、一言ずついただきたい。

委員

- 【資料番号5】5ページの「ケアプラン点検」について、1つ要望を言わせていただく。私どもは委託を受けて、ケアプラン点検をさせていただいているが、昨年度の推進会議のときにも申し上げたとおり、委託の壁というものがあるが、現在は大田区介護支援専門員連絡会でケアプラン点検を行っている状況だが、本来は、保険者とともに行うということなので、3年間のうちに、一緒に行える体制づくりをしてほしい。
- 【資料番号6】6ページの「ケアマネジメントの質の向上」について、『大田区のケアマネジメントに関する基本方針』の周知徹底がなかなか難しい。私どもが業務を行う上で、とても大切なことが書かれている基本指針で、ホームページにももちろん掲載されていて、見ることはできるが、あまり周知されていない。今後の課題としても、

周知徹底していく必要があるということなので、区としてはどのような形で周知徹底していくのか、何か具体的な案があれば教えていただきたい。私どもも是非それに協力させていただきたい。

介護保険課長

- 3年間のうちに、ケアプラン点検の連絡会を保険者と一緒にできるようにとのご意見であった。私どもとしても、給付適正化のための適正なケアプラン点検においては、皆様とコミュニケーションを密に取って行っていく必要があると考えているため、引き続きご協力をお願いしたい。
- 『大田区のケアマネジメントに関する基本方針』の周知徹底については、大田区介護支援専門員連絡会等を通じて皆様に周知いただいたり、ホームページ等を通じてご理解いただけるようにしていきたい。

会長

- 地域の委員の方、区民の公募委員の方と順番に一言ずつお願いして、最後に学識経験者の委員の方に統括したコメントをいただきたい。

委員

- 久しぶりに本推進会議に参加させていただいた。また色々と勉強させていただきたいので、今後ともよろしく願います。

委員

- 【資料番号4】 2ページに、「介護予防の地域の担い手の育成を目的とした」と記載があった。実態調査の中で、参加者としては参加したいが、企画運営者としては参加の意向が下がってしまうということが、実態としてあると思う。計画の中に、次の担い手を育成するための情報発信や、講座の内容のようなものがあれば教えていただきたい。見ている、同じ方が同じことを様々なところでやっつけらっしゃると思うので、次の担い手を育てるにあたっての課題があれば、課題に対しての具体的な広報について、教えていただきたい。

元気高齢者担当課長

- フレイル予防講座について、フレイル予防に取り掛かることは、なかなかハードルが高いと思っている。地域の身近な方に手法を習得していただき、地域に広めていただけたら、より一層、フレイル予防の取組にもスムーズに入っていいただけるのではないかと。
- あまり皆様に周知が行き届いていないことは、課題として承知している。資料にも記

載させていただいたが、皆様が通行されるグランデュオ蒲田でパネル展等を実施し、フレイル予防に取り組むきっかけづくりのようなイベントを開催させていただいている。地域包括支援センターや老人いこいの家等をご利用いただく皆様に対しても、フレイル予防リーダー養成講座をおすすめしたり、お声掛けをさせていただきたい。様々なツールを使って、フレイル予防講座、実践講座に参加いただきたいと考えている。まだまだ行き届かない部分も多いが、様々な媒体を使って、皆様に周知をさらに広めていきたい。よろしく願います。

委員

- 参加意向が下がる理由について、調査やヒアリングをしながら進めていけたら、同じ方だけで取組が進むことはないと思うので、是非その辺をお願いしたい。

会長

- 非常に大事なご質問だと思う。新たな担い手やフレイル予防のグループを作ることも重要だが、大田区の場合、すでに様々な活動をなさっている方々がいらっしゃる。趣味やスポーツ、サロンなど、直接、介護予防・フレイル予防の活動ではなくても、コーラスであればコーラスの前に少しエクササイズを入れたり、茶話会であれば、じっとお話しをするだけでなく、少し運動や体操を入れたり、いわゆる「ちょい足し」という作戦が有効ではないか。
- ちょうど私どもの研究所でも、今、大田区と一緒に啓発していくために、すでに活動されている方に、不足しているフレイル予防の大事なコンテンツを加えていこうとしている。新たにリーダーという形をお願いしなくても、すでに活動されている方の中で、世話人の方、リーダー的な方を取り込んでいきたいと考えている。
- 以上のような二本立てで、今後も大田区と一緒に、取組んでいきたい。

委員

- 今回初めて参加させていただく。よろしく願います。
- 最初の部長さんの挨拶にもあったように、元気高齢者で、その状態を維持することは、とても大事なことだと思っている。私は70歳になるが、最近、段差につまずいて、激しく転んだ。一瞬大けがをしたかと思ったが、かすり傷程度で済んだ。ここ3年ほど、体操クラブに行って、ストレッチや筋トレなどを行っているので、そのおかげで、大けがをしなくて済んだと思い、同時に予防はとても大事だと感じた。
- 素人で知らないことばかりだが、質問させていただきたい。【資料番号4】1ページに「シニアクラブ会員数」について記載があるが、そもそもシニアクラブとはどのようなものなのか。計画も調べてみたが、シニアクラブがあるということが前提で、シニアクラブそのものについての説明は載っていなかったもので、シニアクラブとはどの

ようなものか教えていただきたい。

委員

- シニアクラブというのは、区の要綱に従い、いわゆる助成金交付団体として成立している。会員数は現在、15,000人を切り、14,000人台まで減ったが、152クラブが具体的に活動している。
- 非常に長い話になるので割愛するが、【資料番号4】で説明のあった、見守りやフレイル予防ともかなり密接に繋がっている。大体、30名以上のメンバーがいると1つのクラブを構成でき、多いクラブは300名を超えるところもある。様々な活動をして、地域で構成しているのがシニアクラブである。
- 会長から、様々な活動の中での「ちょい足し」という話があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が非常に制約され、特にこの2年間は、ほとんど参集型の活動はできなかった。ただ、地域で構成しているのがシニアクラブなので、道を歩いていると、クラブ会員の方とお会いする。その際、健康状態や体調は見れば大体わかるので、アドバイスや励まし合いなど、様々なことができる。そのようなゆるいつながりという形で機能しているのが、シニアクラブではないかと思う。

会長

- 全国的に言うと、「老人クラブ」という名称で有名だと思うが、大田区の場合は、「シニアクラブ」と呼んでいる。

委員

- 事前に質問を提出し、ご回答もいただいているので、特に追加の質問等はない。
- 今回初めて会議に出席して、様々なことをやっているということがわかった。知らないこともたくさんあった。次回までに、区民レベルで、どのくらい周知徹底され、皆さんに知っていただいているのかを観察したい。

会長

- 初めてだと、難しい用語等もあると思うが、その都度、ご質問いただければと思う。

委員

- 今までも大田区では良い取組をされていて、第8期計画における令和3年度の実績についても、具体的にご説明いただいた。全体的には良い方向で進まれていると私も理解させていただいた。
- 今後の計画策定に際し、先ほど委員からもお話があったように、地域包括ケアシステムという考え方が重要になってくる。地域包括ケアシステムは、「医療」、「すまい」、

「介護」、「生活支援」、「介護予防」の5つを中心に、個別化、事業化していき、それらをうまくミックス、リンクさせていくもの。その中で、対象が高齢者というイメージがどうしても強くなってしまいが、新しい話として、大田区は、地域共生社会の実現に向けて、具体的に重層的支援体制整備事業に取り組むことになっている。他の計画等との文言整理を含め、今までは「調和」という言い方をしていたが、「調和」ではなく、ほとんど「一体」に近い整備、計画策定が求められると思った。「地域福祉計画」で上がってくる内容なども、是非この会議で紹介いただき、やりとりを進めていければ良いと思った。大変な作業になるが、是非よろしく願います。

会長

- 短時間であったが、活発なご議論に感謝する。
- 最後に感想を申し上げさせていただく。キーワードとしては多々出てつつも、あまりディスカッションできなかつたが、やはり、産業界、お店屋さん、企業との連携がこれから重要だと思う。全国各地で研修をしたり、他の自治体の状況を見てみると、大田区は非常に羨ましがられる。どこの地域でも、住民との連携はすでに頑張っていて、大田区でも同様である。それだけではなかなかカバーできない部分は、プラスアルファで、民間企業や事業者との連携が大事になる。そのような資源が、大田区ほど潤沢なところはなかなかない。
- 厚生労働省も、多様な通いの場、民間企業との連携をどんどん進めている。例えば、イオンやイトーヨーカドーなどのスーパーマーケットも、地域連携として、住民の活動に場所を貸している。食や生活用品などを扱う身近な百貨店であるスーパーマーケットを核に、様々な業界と繋がっているところもある。スーパーマーケットだけでなく、住民の方々と近い業界が、地域密着型で、住民、行政といかに連携できるかが重要。
- 大田区には地域の町工場や中小企業も多々あり、本当にアイデアの宝庫である。例えば、高齢者の方に便利なものはどうしたら出てくるかは、良く言われる事例として就労がある。町工場や様々なお店屋さんで働いている中で、高齢者の就労促進という部分と、同時に、お店屋さんや企業側からすると、シニアの従業員の方は消費者でもある。このようなところが困っている、こういうところに一工夫あればさらに良い商品やサービスのアイデアを出してもらえるなどといった利点が多いと思う。企業との連携は、物や場所を貸してもらおうということと、さらに、高齢者が働く、出入りすることで、お互いのメリットや複合的な効果が望まれる。計画の中に、いかに地元の企業、様々な業種の方と連携していくかという視点も入れていただくと、より大田区らしく幅広い計画になるのではないか。
- 本日本日予定していた議事は終了となるので、進行を事務局にお返しする。

介護保険課長

- 会長ならびに委員の皆様、本日も活発な議論、円滑な議事進行にご協力いただき、感謝申し上げます。
- 次回の推進会議は10月18日（火）13時30分からを予定している。改めてご案内させていただきますので、出席をお願いします。
- 以上で、本日の推進会議を終了する。